

「公益財団法人 産業雇用安定センター」との 中小企業支援に関する連携協定の締結について

各位

千葉信用金庫（理事長 宮澤 英男）では、このたび公益財団法人産業雇用安定センターと中小企業支援に関する連携協定を下記の通り締結しました。

公益財団法人産業雇用安定センターは「失業なき労働移動」というミッションを通じ地域の雇用安定のための活動をしております。当金庫では本連携を通じ地域の中小企業の人材に関するニーズに対し手厚い提案や支援を行い、これからも身近で頼りになる「ベストパートナー金融機関」を目指してまいります。

記

1. 締結式

2022年10月12日（水）

2. 連携協定の内容

- （1）千葉信用金庫の顧客の人材ニーズに係る産業雇用安定センターへの情報提供に関すること
- （2）千葉信用金庫職員による顧客訪問に際しての産業雇用安定センター職員の同行に関すること
- （3）定期的な情報交換の実施に関すること
- （4）その他本協定の目的に沿う内容に関すること

以上

